

オキドキニュース 1月号



二十四節季

小寒	五日	この日は寒の入りで、節分までの期間が「寒」です。寒さはこれからが本番。池や川の氷も厚みを増す頃です。
大寒	二十日	一年で一番寒さの厳しい頃ですが、同時にこれからは暖かくなると言っています。春はもう目前。

謹賀新年

新年、明けましておめでとございます。旧年中は、私ども珠泉会の各種サービスをご利用頂き、心より感謝申し上げます。皆さまのお力添えを賜りながら、本年もご利用者さまのご健康と幸福を第一に考慮した高品質なケアを広く提供して参る所存です。

また、目前に迫った後期高齢者の増加に伴う2025年問題や、その後の2030年に帰結すべき持続可能な社会・経済・環境の実現に向けたSDGsの取り組みに対しても、法人一丸となり積極的に推進して参ります。本年も倍旧のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げますと共に、ご家族皆さまのご健勝と安寧に満ちた日々を心よりお祈り申し上げます。

令和七年一月一日

医療法人社団 珠泉会
理事長・〇〇〇 市村 義久

新年のご挨拶並びに

二十周年のご挨拶

新年あけましておめでとございます。本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年十二月に、介護老人保健施設オキドキは開設二十周年という節目を迎えることができました。これも、ご利用者様やご家族の皆様からいただいた温かいご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。また、関係者の皆様をはじめ、これまでオキドキの運営にご協力くださったすべての方々、そして職員やその家族の皆様にも深く感謝しております。

これからも初心を忘れることなく、これまでの経験を活かし、皆様のご要望にお応えできるよう挑戦し続けてまいります。今後とも変わらぬご指導とご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお祈り申し上げます。

介護老人保健施設オキドキ
施設長 小畑 幸夫

職員一同

高齢者施設等感染対策向上加算の算定について

当施設では、この度、厚生労働省が定める『高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)』と『高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)』の算定要件を満たすことができました。

つきましては、令和七年一月一日から『高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)』【十単位/月】と『高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)』【五単位/月】の算定を開始させていただきます。(※利用者負担分は一ヶ月あたり十七円〜四十八円)

皆様には「ご負担をお掛けいたしますが、感染症発生時の対応強化に必要な措置ですので、ご理解の程よろしくお祈り致します。

【参考】

- 高齢者施設等感染対策加算算定に満たした要件は左記の4項目です。
- ① 協力医療機関との間で新興感染症発生時の体制確保
 - ② 協力医療機関との間で一般的な感染症発生時の対応の取り決めと発生時の連携
 - ③ 研修会への参加(年1回)
 - ④ 感染制御等に係る実地指導を受ける(3年に1回)

お正月に肉は食べない

お正月の三が日に四足(よつあし)を食べてはいけないと耳にします。それは、奈良時代からのならわしによるもので奈良時代以降、日本では元旦から3日までの間に「四足動物」(牛、豚、馬)を食べることを禁じていました。その理由として考えられているのは二つの説です。

一つは、正月に四足歩行の動物を食べることを禁止していた仏教の教えに基づくというものの仏教は、基本的には殺生を禁止しているため、昔は肉食が禁止されていた時期もありました。現在では僧侶も普通に肉を食べていますが、修行の時などは食べないということもあります。

もう一つは天武天皇が六七五年に僧侶に肉食禁止令を出してから神や仏に捧げるものから肉類が排除されたというものです。

お正月は歳神様が新年の幸福をもたらすためにやってくると言われているため、神様へのお供えものという意味のある「おせち」や、自分たちが食べる食事肉を避けようという考えになったと思われる。最近ではおせちにも牛肉などが使われていたりしますが、昔からのものは豆や卵、海のものなどの料理

毒の七草の種類

せり：せり科の多年草
なずな：アブラナ科の越年草
「ぎよふ」：キク科の越年草
はこべら：ナデシコ科の越年草
ほとけのぎ：キク科の越年草
すずな：「鈴菜」と書く、カブの古い呼び名
すずしろ：「清白」と書く、大根の古い呼び名



七草には縁起の良い意味があり、例えばせりは「競り勝つ(せりかつ)、なずなは「なでて汚れをはらう」など言われています。

医療費控除について

令和六年中(令和六年一月一日〜十二月三十一日)の間に、当施設に支払われた介護保険一部負担金など、国が控除を認める費用については、「医療費控除の対象」となります。

当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「*」の印が付いているものが、医療費控除の対象となる金額です。

領収書の送付について

昨年中に振込でお支払いされた皆様には、当該分の領収書を送付しますので、「確認下さい」。

1月15日昼食提供!



写真はあくまでイメージです。

井井グルメ「サーモンつけ丼」
サーモンの刺し身を醤油ベースのタレに漬け込んで、「ご飯に盛り付け、卵黄やねぎなどをトッピングして作ります。
昼食に提供しますので、「美味しくください」

《 総務課より 》

利用料のお支払いは毎月二十日までとなっておりますので、期日までにお支払い下さい。尚、窓口でのお支払いは年中無休、午前九時から午後四時の間となっております。